



おめでとうございます

5月16日～6月15日届け出分

すこやか

(地区別50音順・敬称略)

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

能美町
なかむら 美亜 (鹿川・5月25日) なしま 瑠俵 (中町・6月13日)

大柿町
はたおか 想真 (大原・6月2日) すみもと 海志 (深江・6月5日)



ご冥福をお祈りします

5月1日～31日届け出分

おくやみ

(地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町

向井 力治 (秋月・85歳)	加藤冨美子 (秋月・86歳)
向井 歳春 (小用・88歳)	新本 昌幸 (小用・77歳)
榎野 昭人 (小用・90歳)	空口 至 (切串・71歳)
竹中美佐子 (切串・91歳)	土手ユリエ (切串・97歳)
出口 節子 (大須・96歳)	篠原 忠夫 (中央・78歳)
山本登美枝 (中央・93歳)	乗松美津子 (中央・92歳)
横手 正登 (中央・77歳)	花野ユリ子 (中央・96歳)
橋岡 珠美 (中央・65歳)	濱岡 文子 (津久茂・69歳)
岩橋 實 (津久茂・82歳)	

能美町

川向 靖 (高田・94歳)	佐々木時子 (鹿川・79歳)
櫻井 啓三 (鹿川・82歳)	橋川 正人 (鹿川・92歳)
峯川 敦子 (鹿川・95歳)	小倉 一義 (中町・95歳)

沖美町

内音坊照子 (岡大王・94歳)	上野キヌエ (三吉・96歳)
山根 康子 (三吉・92歳)	野村ヒフミ (三吉・99歳)
平井 義春 (畑・81歳)	

大柿町

角野 卓司 (柿浦・95歳)	沖 幸恵 (小古江・97歳)
重田 義則 (深江・85歳)	濱岡多鶴子 (深江・96歳)
岡田 道男 (大君・89歳)	松村 勇 (大原・93歳)
瀧本 久子 (飛渡瀬・86歳)	榎田ヨシコ (飛渡瀬・91歳)
谷口ナツミ (飛渡瀬・96歳)	木原トミ子 (飛渡瀬・93歳)



令和7年5月31日現在

人口と世帯数

(外国人市民を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,559	3,502	7,061	4,227
能 美	2,288	2,386	4,674	2,558
沖 美	1,417	1,328	2,745	1,688
大 柿	2,863	2,996	5,859	3,225
全 体 (前月比)	10,127 (▲23)	10,212 (▲25)	20,339 (▲48)	11,698 (▲28)



7月の当番医

※日程は変更することがあります。

図 保健医療課

☎0823-43-1639

6日(日) 砂堀医院 (能美町中町) ☎0823-45-3333
診療時間：午前10時～午後5時

13日(日) 大井内科医院 (大柿町飛渡瀬) ☎0823-57-5512
診療時間：午前10時～午後5時

20日(日) 水口医院 (江田島町中央) ☎0823-42-0018
診療時間：午前9時～午後5時

21日(月・祝) 長尾医院 (沖美町三吉) ☎0823-47-0204
診療時間：午前10時～午後5時

27日(日) えたじま幸田医院 (大柿町柿浦) ☎0823-57-2046
診療時間：午前10時～午後5時

※こどもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。
※夜間のこどもの急病で困ったら、☎局番なし#8000(こどもの救急相談)へ。看護師等が相談に応じます。
つながらない場合は☎082-555-8870(毎日午後7時～翌午前8時まで)
※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、☎局番なし#7119(救急相談センター)へ
つながらない場合は☎082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)



7月の相談

■心配ごと相談 (午後1時～3時30分)
図 権利擁護センターえたじま☎0823-27-8032
1日(火) 能美保健センター

■広島弁護士会の法律相談 (午後1時～4時)
図 総務課☎0823-43-1111(代)
24日(木) 沖美市民センター (12ページをご覧ください)



ありがとうございました

寄附

(敬称略)

大柿自然環境体験学習交流館備品購入に係る寄附金
大新グループ (呉市)



市税などの納期限

口座振替日 7月31日(木)

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

固定資産税 (2期)	図 税務課	☎0823-43-1636
国民健康保険税 (1期)	図 税務課	☎0823-43-1636
後期高齢者医療保険料 (1期)	図 保健医療課	☎0823-43-1639
介護保険料 (1期)	図 高齢介護課	☎0823-43-1651
下水道受益者負担金 (1期)	図 下水道課	☎0823-42-3911
保育料 (7月分)	図 子育て支援課	☎0823-42-2852
住宅使用料 (7月分)	図 都市整備課	☎0823-43-1647



火災・救急・救助は119番

消防本部・消防署

☎0823-40-0119(代)

能美出張所

☎0823-45-4739

消防つうしん

火災などのお問い合わせは☎0823-42-3119へ

熱中症にご注意を

7月に入り、気温・湿度ともに高くなり、熱中症のリスクが高まる季節となりました。
令和6年における江田島市の熱中症による救急搬送件数は55件で、そのうち高齢者(65歳以上)の搬送は40件でした。高齢者は、暑さに対する体の調整機能や感覚機能も低下していますので特に注意が必要です。

また、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生じるおそれのある場合に、環境省が「熱中症特別警戒アラート」を発表します。熱中症特別警戒アラートが発表されたときは、自発的な熱中症予防行動を積極的に行い、いつも以上に熱中症に気を付けるようにしましょう。余裕がある方は家族や周囲の方々への見守りや声掛けも行いましょう。

熱中症を予防するためには、水分補給が非常に大切です。のどが渇く前に、こまめな水分補給を心がけてください。外出時は、気温の高い時間帯(午前10時～午後3時)を避け、日傘や帽子を活用して暑さをしのいでください。「なんとなく体がだるい」「めまいがする」など、少しでも異変を感じたら、すぐに涼しい場所で休み、水分と塩分をとりましょう。また、室内でも熱中症になることがありますので、室内だからと油断せず、エアコンや扇風機などを使用して、こまめに水分補給をしましょう。

未納を防ぐために～国民年金保険料の免除について～

図 市民生活課 ☎0823-43-1634・広島南年金事務所 ☎082-253-7710

年金

だより

国民年金に加入している自営業者、農業者、学生の方など第1号被保険者は、国民年金保険料を納めなければなりません。保険料を未納のままにしておくと将来の「老齢年金」や障害・死亡など不測の事態が生じたときの「障害年金」「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

収入の減少や失業など、経済的な理由により保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず、本人からの申請により保険料が免除または猶予される制度をご利用ください。

①免除(全額免除・一部免除)制度
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得額が一定額以下の場合に保険料の全額または一部(4分の1、半額、4分の3)が免除されます。

免除が承認された場合、免除の割合に応じた金額が将来の年金額に反映されます。ただし、一部免除を受けた場合、免除された保険料の残りを納めないと未納となりますので、必ず納めてください。

②納付猶予制度
50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。ただし猶予の期間は、受給資格期間にカウントされますが、受け取る年金額には反映されません。

③学生納付特例制度
学生の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。本人の前年所得が一定以下であれば、家族の方の所得の多寡は問いません。②の納付猶予制度と同様に保険料の納付が猶予されているだけで、猶予の期間は受け取る年金額には反映されません。

その他にも、生活保護の生活扶助を受けている方、障害年金を受けている方を対象にした法定免除制度、出産を予定している方、出産した方を対象にした産前後期間の免除制度などがあります。

追納について
免除や猶予を受けた期間があると、将来受け取る年金が減額されます。10年以内であれば追納により年金額を増やすことが可能です。(経過期間に応じて加算額が発生する場合があります。)また、追納した保険料は社会保険料控除の対象になります。